

⑨ 保護命令事件

法的手続の形態	基準法務費用(消費税を除く)		備考
	委任契約時(着手金)	事件終了時(報酬金)	
審尋または 口頭弁論を経たとき	20万円	20万円	離婚事件と合わせて委任する ときの着手金・報酬金は10万 円とします。
上記以外	10万円	10万円	